

令和2年5月11日

PTA保護者様

洞峰学園つくば市立谷田部東中学校 PTA会長 内野 隆之
同 校長 八重樫 通

「安全パトロール」のご協力のお願い

日頃より保護者の皆様には生徒が安全で安心して過ごせる地域づくりにご協力くださいまして、ありがとうございます。

さて、谷田部東中学校では、保護者の皆様に「安全パトロール」の札の装着のご協力をお願いしております。この活動は、近隣小学校でも行われているように「安全パトロール」の札を自転車や自家用車に装着して、日常生活の中でパトロールを行っていただくものです。「防犯活動にはパトロールがやはり不可欠」「札をつけていると生徒に声をかけやすい」等々のご意見もあり、今年度も引き続き安全パトロールのご協力をお願いすることになりました。

つきましては、ご協力くださる方は、下記リンクより確認票フォームへ進んでいただき、必要事項を入力の上、5月31日までに送信をお願いします。多くの方のご協力をよろしくお願いいたします。

尚、昨年度よりご継続の方も、大変お手数ではございますが、確認のため、改めて確認票入力をお願い申し上げます。

ご協力いただける方は、こちらをクリックしてください。 → 「安全パトロール」ご協力確認票

※上記をクリックすると、質問フォームへ進みます

安全パトロール札



【目的】保護者の日常生活の中にパトロールの要素を取り入れることにより犯罪抑止効果の期待及び生徒の安全向上を図る。

【協力方法】保護者が日常使用している自転車や自家用車に「安全パトロール」の札を装着する。

<連絡事項>

- ・新規登録の方には、パトロール札をお渡しします。
- ・小学校でパトロール札を使用されていた方は、札の継続使用をお願いします（交換はできます）。
- ・H28年度より、洞峰学園統一デザインになりました。
- ・ご都合によりご協力できなくなった場合は随時脱退することができます。脱退の場合は担任へご連絡ください。（担任 ⇒教務）
- ・卒業、脱退などで不要になったパトロール札は生徒を通じてご返却いただくか、汚れや破損がひどいようでしたら破棄していただいても結構です。

<保険について>

安全パトロール中の事故に対する茨城県PTA安全互助会からの見舞金給付の有無については、以下の通りです。

- ・児童・生徒を保護する目的の行為による事故や、事業計画による行動に伴う事故は給付対象となりますが、審査会、理事会で精査のうえ判断されます。
- ・散歩や買い物等、日常生活における事故、または私用に関しては給付対象になりません。